平成２１年（再イ）第２５５号
北九州市若松区二島５丁目15番14―303号
再生債務者　野村　智彦
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月23日まで
平成22年４月２日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第２６４号
北九州市小倉北区青葉２丁目４番１号　若葉寮325号
再生債務者　槇野　　武
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月23日まで
平成22年４月２日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第４７号
山口県光市室積沖田５番19―33号
再生債務者　崎野　義和
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月30日まで
平成22年４月２日　山口地方裁判所周南支部

平成２２年（再イ）第３号
山口県宇部市島３丁目７番32号
再生債務者　大塚　佐江
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月30日まで
平成22年４月２日　山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（再イ）第８７号
熊本市東町３丁目１番９―32号
再生債務者　坂井　則和
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月30日まで
平成22年４月１日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（再イ）第８号
熊本県球磨郡あさぎり町上北1859番地
再生債務者　中川　雅博
1　決議に付する再生計画案　平成22年２月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月30日まで
平成22年４月１日　熊本地方裁判所人吉支部

平成２１年（再イ）第６７５号
福岡市南区平和１丁目21番39―111号
再生債務者　福田　武志
1　決議に付する再生計画案　平成22年１月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月19日まで
平成22年３月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第７８０号
福岡県春日市上白水１丁目38番地サンヴィオラ春日306号
再生債務者　笹原　昭二
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月19日まで
平成22年３月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第８４２号
福岡県春日市須玖北３丁目95番地関戸ビル307号
再生債務者　伊藤　秀明
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月19日まで
平成22年３月29日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２０年（再イ）第２５６号
名古屋市緑区大高町字添上山１番地の13
再生債務者　久保　富生
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月30日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第２号
岐阜県多治見市喜多町４―72　レオパレス春風103号
再生債務者　松本　　隆
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月22日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月６日から平成22年５月13日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（再ロ）第２号
北海道小樽市豊川町15番12号　ソレイユ咲203号
再生債務者　柏木　正文
1　決定年月日時　平成22年４月２日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月14日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（再ロ）第２号
新潟県長岡市町田町595番地３
再生債務者　小幡　克行
1　決定年月日時　平成22年４月２日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月30日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月14日から平成22年６月４日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第３２号
札幌市清田区里塚２条４丁目15番11号
再生債務者　櫻田　昌之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月30日まで
平成22年４月２日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第２５号
京都市伏見区深草西浦町６丁目６番地31ｓｔメイフラワー406
再生債務者　森島　竜一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年５月６日まで
平成22年４月２日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１００８２号
東京都八王子市弐分方町341―７
再生債務者　菅原　忠彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０１７７号
東京都北区志茂５―29―５
再生債務者　仁科　吉裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月１日
東京地方裁判所民事第20部